解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十月十七日大分地方裁判所の解散命令確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十七日

大分市大字原一〇三八番地
神理教日岡稲荷教会
清算人　安藤　恭子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千四百万円減少し百万円とすることにいたしました。ただし、減少する全額を資本剰余金といたします。

株主総会の決議は、令和七年九月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十一月十七日

札幌市清田区清田二条一丁目四番一三号
株式会社大榮洋行
代表取締役　藤田　智行

第８期決算公告　令和７年11月17日

札幌市清田区清田二条一丁目４番13号
株式会社大榮洋行
代表取締役　藤田　智行

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	358
	固定資産	42,643
	合計	43,002
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	43,002
	資本金	45,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	△1,997
	その他利益剰余金	△1,997
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	43,002

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十一月十七日

札幌市東区北十二条東七丁目一番地
日本リレント化粧品札幌中央販売株式会社
代表取締役会長　田嶋　忠義

決　算　公　告

令和７年11月17日

札幌市東区北十二条東７丁目１番地
日本リレント化粧品札幌中央販売株式会社
代表取締役会長　田嶋　忠義

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	118,580
	固定資産	5,103
	合計	123,683
負債及び純資産の部	流動負債	17,692
	固定負債	31,609
	株主資本	74,381
	資本金	50,000
	利益剰余金	24,381
	利益準備金	3,500
	その他利益剰余金	20,881
	（うち当期純損失）	(151,554)
	合計	123,683

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十一月十七日

東京都世田谷区深沢四丁目二番一〇号
株式会社クァリタ
代表取締役　小林　靖

第 30 期決算公告　令和７年11月17日

東京都世田谷区深沢四丁目２番10号
株式会社クァリタ
代表取締役　小林　靖

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,589
	固定資産	970
	資産合計	3,560
負債及び純資産の部	流動負債	1,409
	負債合計	1,409
	株主資本	2,151
	資本金	15,000
	利益剰余金	△12,848
	その他利益剰余金	△12,848
	（うち当期純利益）	(1,939)
	純資産合計	2,151
	負債・純資産合計	3,560

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年十一月十七日

東京都渋谷区宇田川町三六番二号
株式会社ＡＫ．Ｊ
代表取締役　小川　恭子

第 15 期決算公告

令和７年11月17日

東京都渋谷区宇田川町36番２号
株式会社ＡＫ．Ｊ
代表取締役　小川　恭子

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	151,450
	固定資産	437,685
	繰延資産	0
	資産合計	589,136
負債及び純資産の部	流動負債	277,432
	固定負債	68,776
	株主資本	242,926
	資本金	149,000
	利益剰余金	93,926
	その他利益剰余金	93,926
	（うち当期純利益）	(287)
	負債・純資産合計	589,136